

指定管理者に関するモニタリングシート

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 8 年度)

施設の名称	東大阪市立勤労市民センター	指定期間	7 年度～ 11 年度
施設所管所属	都市魅力産業スポーツ部 労働雇用政策室	指定の方法	単体施設を指定管理
設置目的	勤労者の福祉の増進及び教養文化の向上並びに労働組合の民主的な発展を図り、併せて市民福祉の増進に資すること。		
施設内容・業務内容等	構造等:鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 地上4階地下1階 延べ床面積2,198.21㎡ 施設内容:ホール、小会議室(1)、小会議室(2)、小会議室(3)、中会議室、大会議室、講習室、多目的室、視聴覚室		
指定管理者	株式会社ハウスビルシステム	連絡先	06-6721-6000
人員体制	正規職員	人	パート・アルバイト 人
		人	その他 8 人

2 管理運営状況等

年度		実績						今年度(予算)		次年度(見込)	
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
管理形態		別団体による指定管理	別団体による指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数		309	307	308	307	307	307	307	307	307	307
指定管理委託料(千円)		32,499	32,113	25,320	25,320	25,320	25,320	25,320	25,320	25,320	25,320
利用状況	1 年間利用者数(人)	30,070	33,402	30,688	補足説明						
	2 年間利用件数(件)	2,453	2,605	2,279	補足説明						
	3				補足説明	令和7年度より利用料金制に移行、加算制度(営利・市外)運用変更					

3 モニタリングの総括

施設ごとに定める評価事項((i)重視していた事項、(ii)要改善事項、(iii)期待水準・当初提案を大きく上回った取組、(iv)期待水準・当初提案を大きく上回った成果)及びチェックシートの評価から点数を算出し、下記のとおりに評価する。
総合点が95点以上をS、80点以上94点以下をA、60点以上79点以下をB、60点未満をCとする。

4(i) 重視していた事項	10 点	/ 10点	総合評価	A
4(ii) 要改善事項	-3 点	/-10点		
4(iii) 期待水準を大きく上回った取組	5 点	/ 5点		
4(iv) 期待水準を大きく上回った成果	0 点	/ 5点		
5 チェックシートの総括	78 点	/ 80点		
上記の合計(総合点)	90 点	/100点		
総評 (全体評価や今後の課題)	本施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われており、施設管理、安全対策、利用者対応等について良好な水準が維持されている。また、Instagramを活用した情報発信や利用者アンケートの実施、フリーWi-Fiの導入など、利用者サービスの向上にも積極的に取り組んでいる点は評価できる。一方で、施設稼働率や収支面には課題が見られることから、今後は効果的な利用促進策を展開し、新規利用者の獲得やリピーターの確保を図ることで、利用拡大及び収支改善につなげられたい。			

4 施設ごとに定める評価事項

下記(ⅰ)～(ⅳ)の項目は、施設の状況に応じ、所管所属において自由に設定
(所管所属の評価がモニタリングの総括に反映)

(ⅰ) 所管所属が特に重視していた事項

評価対象年度(R7年度)において 特に重視していた事項・取組	施設所管所属コメント	評価点
自主事業やイベントの企画運営	好評であった前指定管理者の自主事業である「ゆとりーと寄席」を継続して実施するとともに、新たにブリザードフラワー教室、デジタルイラスト講座、迎春花教室、健康体操、木の実工作教室など、これまで本施設で実施していなかった自主事業を展開した。多様な事業を実施したことで、従来の利用者層に加え、これまで施設を利用したことのない市民の来館・利用につながり、新たな利用者層の開拓に寄与した。	5
インターネットやSNSを活用した広報活動	前指定管理者の時は本施設のホームページは独立しておらず、利用者にとっても不便な仕様となっていた。また、SNS関係の広報もできていなかった。新しいウェブサイト・Instagramを開設したことで広報活動の幅が広がった。	5

<評価基準>

5点:大変よくできている
(目標をはるかに上回る達成)
4点:よくできている
(目標を上回る達成)
3点:できている
(おおよそ目標どおりの達成)
2点:目標・要求水準には達していないが、取組は大いに評価できる。
1点:目標・要求水準には達していないが、取組は少なからず評価できる。
0点:目標・要求水準には達しておらず、取組も評価できない。

(ⅱ) 要改善事項

主な改善指示事項(過年度からのものを含む)	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
施設稼働率の上昇	自主事業の実施や利用環境の充実により、施設の利用促進及び稼働率の向上に努めているものの、稼働率は目標水準に達しなかった。令和8年度以降は、さらなるサービスの向上や効果的な利用促進策に取り組み、施設稼働率の一層の向上を図られたい。	-3

<評価基準>

0点:改善し、求めていた状況・水準以上になった。
-3点:改善しているものの、求めていた状況・水準には達していない。
-5点:改善していない。

(ⅲ) 期待水準・当初提案を大きく上回った取組

当初提案・期待水準を大きく上回った取組	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
	指定管理者からの提案はなかったものの、利用者から要望が多かったことを踏まえ、指定管理者の判断で新たにフリーWi-Fiの設置を行い、利用者の利便性向上が図られた。	5

<評価基準>

5点:模範的かつ他施設への展開・波及効果が期待できる取組である。
3点:大いに評価できる取組である。
1点:評価に値する取組である。

(ⅳ) 期待水準・当初提案を大きく上回った成果(※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの)

当初提案・期待水準を大きく上回った成果 ※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
		0

<評価基準>

該当があれば5点、なければ0点

(配点対象外) その他特筆すべき事項

指定管理者による自主的な取組で評価に値するもの、突発的な事象発生時の迅速な対応など、特筆すべき事項	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)
	本施設にて高齢者の転倒事故が発生。救急車の呼び出しなど適切に対応。所管課にも迅速に連絡があり、その後も遅滞なく経過の報告があった。

配点対象外

5 チェックシートの総括

「個別評価」(自動表示):

S=不適当がなく「得点」が95%以上

A=不適当がなく「得点」が80%以上、

B=不適当がなく「得点」が60%以上

C=不適当が1個以上又は「得点」が60%未満

モニタリングの観点	施設所管所属のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項、課題に対する取組など
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S (96 %)	・本施設の設置目的を十分に踏まえた適切な運営が行われており、事業の継続性についても懸念される事項はなく、今後も安定した運営が期待できる。 ・協定書及び仕様書等に基づく要求水準を適切に満たしており、安全管理体制についても十分に整備・実施されていることから、適正な施設運営が行われていると認められる。
B 管理・運営 人員・施設の管理、会計処理等(再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備されているか？	S (100 %)	・人員配置は適切に行われており、施設の管理運営についても良好な水準で実施されている。 ・施設内の清掃及び衛生管理は適切に行われており、利用者が快適に利用できる環境が維持されている。 ・保守点検業務は適切に実施されており、不具合が発生した際には速やかに対応する体制が整えられている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S (100 %)	・特定の利用者に対する優遇や不当な利用制限は見られず、公平・平等な利用機会の確保が図られている。 ・新たにInstagramアカウントを開設し、施設からのお知らせや事業情報を積極的に発信することで、市民への効果的な周知に取り組んでいる。 ・利用者に対する利用案内や各種説明が適切に行われており、円滑な施設利用に努めている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S (100 %)	・自主事業の実施時などにアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めている。 ・利用者からの要望を踏まえ、新たにフリーWi-Fiを導入するなど、利便性の向上が図られている。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の削減が図られているか？	A (82 %)	・自主事業の実施や利用環境の充実により、施設の利用促進及び稼働率の向上に努めていることは評価できるものの、稼働率は目標水準に達しなかった。令和8年度以降は、これらの取組をさらに発展させ、施設稼働率の向上につながる効果的な利用促進策を実施されたい。 ・指定管理者の財務状況は健全であり、事業の継続性に問題は認められない。一方で、本施設の収支は赤字となっており、より効果的な利用促進策を展開することで、収入の確保と効率的な施設運営に努め、収支改善を図られたい。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S (100 %)	・法令や規則は遵守されている。 ・個人情報の不適切な取扱いなどがなく、個人情報保護や情報セキュリティに関する規定が整備されている。